

府中市通学路交通安全プログラム（改訂版）  
～通学路の安全確保に関する取組みの方針～

令和元年 1 1 月  
府中市通学路安全推進会議

## 1 はじめに

平成24年4月以降、全国各地で登下校中の児童等の列に自動車が追突し、死傷者が多数発生する痛ましい事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に関係機関と連携して各小学校の通学路の緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきた。その結果、危険箇所として75箇所が挙がり、歩道の整備、防護柵の設置、注意喚起の看板設置等の対策が必要であるということが明らかになり、この危険箇所については、対策の実施をしてきた。

そこで、平成26年10月に「府中市通学路交通安全プログラム」を策定し、令和元年11月に改訂したところである。

## 2 プログラムの目的

通学路の安全確保に向けた取組みを行うため、関係機関の連携体制及び対策改善サイクルを整えた「府中市通学路交通安全プログラム」を策定する。

今後は、プログラムに基づき、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていく。

## 3 府中市通学路安全推進会議の設置

(1) 関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置する。

- ・府中市教育委員会学校教育課
- ・府中市土木課
- ・広島県東部建設事務所
- ・府中警察署
- ・府中市立学校
- ・府中市立学校PTA代表者
- ・府中市町内会

(2) 府中市通学路安全推進会議が行う協議・調整

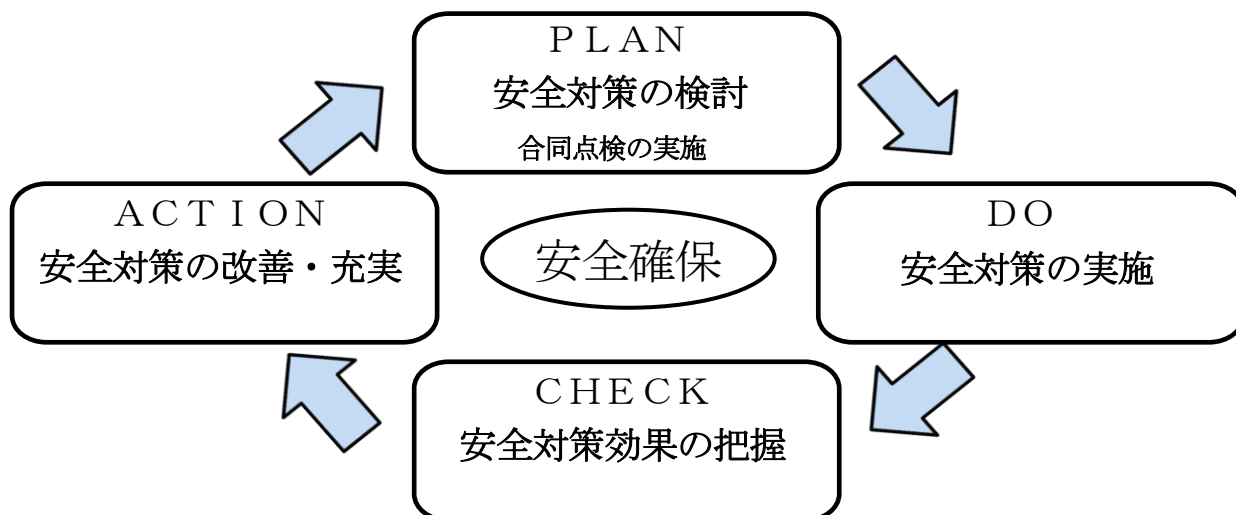
- ①各学校から提出された危険箇所の危険・緊急度についての精査
- ②合同点検の参加者、日程の調整
- ③推進会議構成メンバーで協議・調整が必要な事項についての確認
- ④合同点検実施後、各関係機関より立案された対策案の精査及び調整
- ⑤対策実施に向けた関係部署との連携確認

## 4 取組み方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、平成24年8月に実施した緊急合同点検後も、毎年度合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策改善・充実を行う。

これらの取組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の向上を図っていく。



## (2) 具体的な取組み内容

### 〔合同点検の実施〕

- ・府中市立学校10校を4つのブロックに分け、各ブロックで4年に1回程度実施する。
- ・合同点検をしないブロックは、各校で通学路点検を実施し、府中市教育委員会学校教育課へ報告する。

ブロック	合同点検実施予定年度		
	平成27年度	令和元年度	令和5年度
府南学園	平成28年度	令和2年度	令和6年度
府中学園	平成29年度	令和3年度	令和7年度
府中明郷学園	平成30年度	令和4年度	令和8年度

### 〔安全対策の検討〕

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、歩道整備や防護柵設置などのハード対策や交通規制や交通安全教育などのソフト対策等、箇所ごとに効率的・効果的である具体的な実施メニューを検討する。

### 〔対策の実施〕

- ・対策が円滑に進むよう関係機関で連携する。

### 〔対策効果の把握〕

- ・合同点検等の結果に基づく対策の実施後、各箇所について、実際に期待した効果が上がっているのか、または、児童生徒が安全になったと感じているのか等を確認する。

### 〔対策の改善・充実〕

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図る。

### 〔年間スケジュール〕

時期	内 容	連 携
4月	通学路に係る点検箇所についての通知	学校教育課 → 学校
5月～6月	学校で危険箇所を抽出	学校・PTA・町内会
7月～8月	各校からの報告集約	学校 → 学校教育課
8月～11月	合同点検の実施 ・対策方法の検討	通学路安全推進会議構成員
12月～2月	施策の検討・対策依頼	関係諸機関
2月～3月	代表者会議 ・対策効果の把握 ・対策の改善、充実	代表者会議
	通学路の危険箇所の対策効果の公表	府中市・府中市教育委員会

## 5 通学路の危険箇所と検討結果の公表

各学校の点検結果や対策内容については、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、対策の進捗状況も更新して公表する。

(別添資料)

資料1：対策一覧表

資料2：対策箇所図